

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公共施設のストック適正化	<②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割> <③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備> 【公共施設等総合管理計画等の策定促進】 ■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援 (施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知)								
	○都市公園 《国土交通省》								
	都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編の推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(2016年5月策定)を周知		個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる						
	○公営住宅 《国土交通省》								
	公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知		個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる						
	○農業水利施設等 《農林水産省》								
	農業水利施設、林道施設、治山施設及び漁港施設については、予防保全による長寿命化や効率的な施設の集約化等を含む実効的な個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による技術的な支援に加え、計画策定等にかかる費用への財政的な支援を実施		個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体等の参考となる集約化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる					個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】	
	○その他の施設分野《関係省庁》								
	広域的・分野横断的な集約化・複合化等の先進的な取組事例を把握し、必要に応じてガイドラインや事例集の見直しや先進事例の横展開などを実施し、実効的な個別施設計画の策定を支援								
	個別施設計画の策定支援(～2020年度)								
○策定率の低い分野(20%未満)の個別施設計画《関係省庁》									
個別施設計画策定の着実な進捗を図るため、未策定の地方公共団体の策定予定の把握や、課題の分析を行い、必要な対策を検討。(2017年度)		個別施設計画の策定状況を把握するとともに、必要な対策を実施。							

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公共施設の ストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設に関する情報の「見える化」】</p> <p>■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。</p>								
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)								固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】
	2014年度より、地方交付税措置等や各種研修の実施により統一的な基準による地方公会計の整備を支援		固定資産台帳の適切な更新、公会計・固定資産台帳を活用した資産管理の向上を図るため、各種研修等の実施により支援						
	標準的なソフトウェアの提供								
	財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」						引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」		
《総務省》									

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。</p>								
	公共施設最適化事業債(2015年度～)による集約化・複合化支援	「公共施設等適正管理推進事業債」として、除却、集約化・複合化、転用に加え、長寿命化等を支援(2017年度～)						-	施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：-】
	除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援								
	地域活性化事業債(2015年度～)による転用支援 《総務省》								
	<p>■ 地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p>								
	民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施 《国土交通省》	民間事業者を活用した効率的な維持管理を引き続き促進する						※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	
	・ 維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援 ・ 予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施 《関係省庁》	効率的な維持管理の取組状況を踏まえ引き続き必要な方策を講ずる							
	・ 防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援 ・ 計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援 《関係省庁》	計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえて引き続き必要な方策を講ずる							
	道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援 《国土交通省》	計画的な老朽化対策の進捗状況を踏まえて引き続き必要な方策を講ずる							

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>							
	<p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p>					<p>引き続き、公共施設等総合管理計画の主たる記載項目の内容について比較可能な形で公表</p>		有形固定資産減価償却率【目標：－】
	<p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p>							
	<p>財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 <p>有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p>					<p>引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」</p>		<p>(再掲)</p> <p>施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数【目標：－】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>
	《総務省》							

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望	年末	通常国会				
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>■ 中長期の住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の見通しを地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」</p>								
	個別施設計画策定の際の点検・診断等により得られた施設の現状、対策費用等や固定資産台帳から得られる情報の反映など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を通知(2017年度)	<p>・公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を踏まえ、引き続き個別施設計画の策定の進捗にあわせ、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p> <p>・中長期のインフラ維持管理・更新費の見通しの精緻化を促進</p>						有形固定資産減価償却率【目標：－】	—
	地方公共団体間の比較可能性を高めるため、中長期のインフラ維持管理・更新費の見通しを一定期間や区分に分けて示すことなどを検討し、留意点と併せて通知(2017年度)								
	地方公共団体による固定資産台帳の整備(～2017年度)	<p>公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を活用した中長期の住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の見通しの「見える化」を推進(改訂に当たっての留意点等に沿って改訂・公表した団体分から順次実施)</p>						(再掲) 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数【目標：－】	※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする
《総務省》		↑			↑				
	地方公共団体による個別施設計画の策定(～2020年度)								

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>■ 個別施設計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>							
		個別施設計画の主たる内容 (「施設保有量」、「事業や施設 に応じた先進優良事例の取組 の有無」や「維持管理・更新費 の見通し」等)を地方公共団体 間で比較可能な形で「見える化」 するためのフォーマットを検討し 作成	地方公共団体が個別施設計画の策定に合わせて、フォー マットに取組内容を記載することにより主たる内容の「見える 化」を推進					有形固定資産 減価償却率 【目標：－】
	《関係省庁》							(再掲) 施設の集約化・ 複合化等を実施 (公共施設最適 化事業債等を活用)した地方公共 団体数 【目標：－】
		公共施設等総合管理計画、個別施設計画ごとに地方公共団体ごとの策定状況を一覽で「見える化」						※目標値の設定 は行わず、施設 の集約化・複合 化等を実施した 地方公共団体数 の変化をモニ ターする
	《関係省庁》	関係省庁と連携し、地方公共団体ごとの公共施設等総合管理計画及び全ての個別施設計画の 策定状況を総括的に一覽で「見える化」						
	《内閣官房、関係省庁》							
	■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築							
	個別施設計画等に基づく集 約・再編、廃止等の状況を点 検する仕組みを構築	仕組みに基づき取組状況を毎年度点検						
	《関係省庁》							

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
国 有 資 産 の 適 正 化	<p><④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進> 【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】 ■ 地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援</p>							
	<p>1) 国有財産の「見える化」</p>							
	<p>国有財産は、原則として全ての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開 《財務省》</p>							
	<p>2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進</p>							
	<p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)</p> <p>各種研修の実施により地方公共団体を支援</p> <p>標準的なソフトウェアの提供</p> <p>・ 固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用。総務省HPにおいて各団体が公表している固定資産台帳のデータへのリンク集を作成し、順次更新。 ・ 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」</p> <p>引き続き、毎年度の各地方公共団体の施設類型ごとの公共施設の保有量を「見える化」</p> <p>固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討</p> <p>《総務省》</p>							
<p>(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】</p> <p>固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
国 公 有 資 産 の 適 正 化	<p><④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進></p> <p>【未利用資産等の活用促進】</p> <p>■未利用資産等の活用促進</p>								
		<p>国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体からの優先的な利用要望の受付け、利用要望が無い場合は一般競争入札により処分</p> <p>《財務省》</p>				<p>取組状況を踏まえ、引き続き国有地の有効活用を推進する</p>		<p>(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】</p> <p>(再掲) 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】</p>	<p>国有地の定期借地件数</p> <p>※目標は設定せず、件数をモニターする</p>
		<p>公有地について、国は地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年フォローアップしつつ、先進的な取組事例を把握して横展開</p> <p>《総務省》</p>				<p>取組状況を踏まえ、引き続き固定資産台帳の有効活用を支援する</p>			
		<p>民間事業者も参画した公有財産の有効活用を促進するため、手引きを作成するとともに、民間提案を活用した取組等の先進的な事例を把握して横展開</p> <p>《関係省庁》</p>				<p>取組状況を踏まえ、引き続き公有財産の有効活用を支援する</p>			
		<p>■地域における国公有財産の最適利用に向けたプランの策定と定期的な点検</p>							
		<p>全市町村等と財務省財務局・財務事務所で互いに連携窓口を設置、一件別情報の提供、協議会の設置、情報共有等による最適利用について実現可能性を検討し、最適利用プランの策定を行う(2015年度～)</p>				<p>取組状況を踏まえ、引き続き国公有財産の最適利用を推進</p>			
	<p>各地域の国公有財産最適利用の進捗状況をフォローアップし公表する。なお、有効活用に当たっては、立地適正化計画が策定されている区域については同計画を踏まえて行う</p> <p>《財務省、総務省等》</p>				<p>引き続き国公有財産の最適利用についてのフォローアップを実施</p>				

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p><⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進> <⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築></p> <p>■PPP/PFIアクションプランの推進</p>							
PPP/PFIの推進	フォローアップや実施結果の公表等によりPPP/PFIアクションプランの更なる活用・促進(2016年度～)				取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFIアクションプランの活用・促進		「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業規模 【目標：21兆円(2013～2022年度までの10年間)】 優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した国及び地方公共団体等の数 【目標：30団体(2018年度末まで)】	
	《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省、経済産業省等》							
	■PPP/PFI手法について、国及び地方公共団体が地域の実情を踏まえた上で導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築(優先的検討規程の策定)							
	国及び人口20万人以上の地方公共団体等における優先的検討規程の策定の要請、「運用の手引」の策定・周知(2016年度)		優先的検討規程の策定・運用状況の「見える化」、フォローアップ等を通じた人口規模に応じた課題・ノウハウの抽出と横展開により、①策定済の団体における的確な運用、②人口20万人以上で未策定の地方公共団体における速やかな策定、③地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大を図る		取組状況を踏まえ、優先的検討規程の運用の実効性向上の促進			
	《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》							
公営住宅の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化の実施・適用				取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用				
《国土交通省》								
		下水道、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化の実施・適用		取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用				
《国土交通省》								

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<p><⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進></p> <p><⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築></p> <p>■PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備</p>								
PPP/PFIの推進	地域プラットフォームの立ち上げ、運用マニュアルの作成等の関係省庁等と連携した支援の強化	地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進		取組状況を踏まえ、引き続き地域プラットフォームの全国への普及を促進			ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標:181(2018年度)】	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数 【目標】		
	地域の産官学による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例や先行事例の行政手続き等の蓄積されたノウハウ・専門知識、小規模自治体における先行事例を収集・分析して得られた小規模自治体に取り組むために必要なノウハウの全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進	取組状況を踏まえ、引き続き案件形成の促進の取組を推進			地域プラットフォームの形成数 【目標:47(2018年度)】	「PPP/PFI推進アクションプラン」に同じ				
	《内閣府PFI推進室、国土交通省》	■PPP/PFI事業を担う人材の育成		取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進			PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォーム数 【目標:-】 ※モニタリング指標	「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果)		
	PPP/PFIポータルサイトの整備等の情報提供や専門家の派遣等によりPPP/PFI事業を担う人材の育成を推進						2018年度中を 目途に数値目標をKPIとして 設定する	【目標: 約2.7兆円 (2013～2022 年度までの10 年間)】		
	《内閣府PFI推進室》	■PPP/PFI事業の実施をモニターするために、PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理		取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFI事業の導入件数等を集計・公表						
	国は、「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP/PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集計・公表(2016年度～)									
《内閣府PFI推進室》										

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<p><⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用> <⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価> ■機能の最大化、高度化、多機能化(賢く使う)や、経済成長、生活の質の向上、国土強靱化等による安全・安心の確保等の分野への「選択と集中」、ストック効果の評価手法の検討</p>								
	<p>・ストック効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討 ・ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討 ・投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始</p>	<p>・第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施 ・KPIIに関する検討を実施</p>	<p>・事業実施後に、ストック効果の発現状況を多面的に計測するための指標等を用いて、定量的・客観的に効果を把握するとともに、事業の改善点等の工夫・教訓をアーカイブ化し、これらの知見をPDCAサイクルに活用</p>						
	《国土交通省》								
	<p>ストック効果の評価手法やその運用方法について検討</p>	<p>・これまで定性的に把握されていた効果について、定量的な評価手法を検討するなど、評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用 ・KPIIに関する検討を実施</p>							
	《農林水産省、環境省》								
<p>ストック効果の評価手法やその運用方法について検討</p>	<p>他事業の事例も参考にしつつ、ストック効果を評価するため、定量化の可否も含めて指標を検討し、指標を整備する</p>				<p>評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用</p>				
	<p>KPIIに関する検討を実施</p>								
《文部科学省、厚生労働省》									

評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)
 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】

社会資本整備重点計画として重点目標達成のための事業施策の進捗状況を把握

経済・財政再生計画 改革工程表(改定案)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用> <⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価> 【人口減少下での適切な事業評価】 ■公共事業における事業評価の実施							
		個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)				取組状況を踏まえ、引き続き事業評価を実施			
		《関係省庁》	■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」						【再掲】 評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】
		直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～)				取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施			
		《国土交通省》	■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討						
	地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価の在り方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請		地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会資本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について一定の線引きを行った上でのB/Cの算出の要件化や定量的指標の設定と達成状況等の「見える化」など、政策目的の実現性を評価						
	他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開								
	《国土交通省、農林水産省、関係省庁》								